

プレスリリース [2021年11月1日]

“e-まち” 実現プロジェクト 申請書の記入の負担を軽減！窓口申請支援システムの運用開始

市では、転入など住所異動の手続きの際に、市民の申請書記入の負担を軽減し職員の入力作業の効率化を図ることで、市役所での滞在時間を短縮することができる、窓口申請支援システムの運用を開始します。

このシステムは、市民が持参する転出証明書や在留カードなどの文字情報をデータ化し、氏名や住所をシステムに取り込むことで、住民異動届や証明書の交付請求書など、複数の申請書を作成することができ、市民の記入の負担を軽減することができます。

この取り組みは、テクノロジーの積極的な導入・活用により、市民にとって便利な“まち”への転換と、市役所の生産性の向上を目指す“e-まち”実現プロジェクトの一環として行われるものです。

なお、窓口支援システムの運用は、多摩地域では初の運用となります。

■運用開始日 11月4日（木）

■導入窓口 市庁舎1階市民課窓口

■作成できる申請書

市民課の申請書だけでなく、他課の一部の申請書も作成できます。

住民異動届、住民票の写し・戸籍証明書等交付請求書・印鑑登録証明書交付申請書、印鑑登録申請書、印鑑登録廃止申請書、マイナンバーカード関連申請書、介護保険の転入者登録票、妊婦健康診査受診票等交付申請書、軽自動車税申告書、軽自動車税廃車申告書

■本件に関するお問い合わせ先

市民部市民課 課長 白川 TEL 042-724-4225

政策経営部経営改革室 課長 菊地 TEL 042-724-2503（“e-まち”実現プロジェクトに関すること）